

北沢の風

<北斗の学び舎>

世田谷区立北沢中学校

校長 築瀬 学

<http://school.setagaya.jp/tkiwa>

令和7年 6月30日

「世田谷区子どもの権利条約」

校長 築瀬 学

本校では、「中学校を卒業すると大人の世界に入ることになります。だから中学校にいる間に、大人としての判断や行動がとれるようにしましょう。」ということを常々生徒に話しています。とはいえ、生徒たちはまだ年齢的にもまだ「子ども」です。先日の全校朝礼で、子どもの権利についての話をしました。『全ての子どもは、「子どもの権利」を生まれながらにしてもっています。また、子ども同士でもこの権利は守られ、そして守らなければなりません。』という内容です。

全世界共通で、全ての子どもたちが自分らしく、そして幸せに育つ権利について示すための「子どもの権利条約」の4つの一般原則があります。それが以下の4つです。

- 1 いかなる理由でも差別されない。
- 2 子どもにとって最もよいことが何かを考えられる。
- 3 命を守られ成長・発達する。
- 4 自由に自分の意見や思いを表明する。

世田谷区では、子どもの権利が保障されるまちを文化として築いていくことを目指して、令和7年4月に「世田谷区子ども条例」を「世田谷区子ども権利条例」と改正しました。これは、「子どもの権利条約」を基にして作成されました。「世田谷区子ども権利条例」では子どもの権利として、以下のようなことが示されています。（一部抜粋）

- 自分らしくいられ、個性が尊重される権利。
- 心や身体が疲れた時に休息することができる権利。
- 様々なことに挑戦して失敗できる権利。
- 意見や思いを様々な方法で表すことができる権利。

これらは大人（学校、保護者、地域等）が理解し、子どもの権利を守るために取り組んでいくことです。同時に、子ども同士でも尊重し合うことが求められることでもあります。

これから大きく成長し、社会に羽ばたいていく子どもたちのためにも、大人がすべきことを行っていくことは大切なことです。

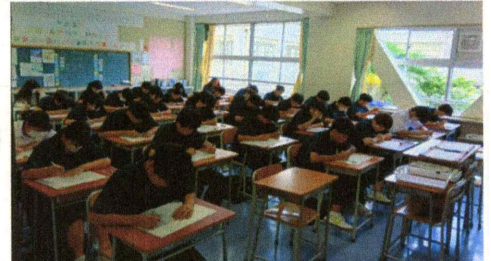
全ては、子どもたちの幸せを願って…。

◆水泳の授業が始まりました。

6月9日（月）から水泳の授業が始まりました。

◆期末考査

6月18日（水）から20日（木）まで期末考査がありました。みんな真剣に問題に取り組んでいます。



◆教育実習が来ています。

6月23日（月）から教育実習生（保体）が来ています。



◆連合球技大会（おおぐま学級）

6月27日（金）に連合球技大会でおおぐま学級の生徒が参加しました。

種目はTボールです。勝利を目指して思い切りプレーしています。



◆体育館LED化工事（7/22～8/29）・体育館天井遮熱シート工事（9/5～9/9）
期間中は体育館に立ち入りできません。皆様のご理解のほどお願い申し上げます。

7月の主な行事予定

- | | |
|-----------------------------------|----------------------|
| 2日（水）1年河口湖移動教室（～4日）、
漢検対策講座 | 14日（月）生徒朝会、数検対策講座 |
| 4日（金）漢字検定 | 16日（水）セーフティ教室（SNS） |
| 6日（日）英語検定2次 | 17日（木）大掃除（ジャージ登校） |
| 7日（月）2年福祉セミナー | 18日（金）終業式 |
| 8日（火）専門委員会 | 21日（月）夏季休業日始（～8/31） |
| 9日（水）避難訓練、1年SOS出し方授業 | 22日（火）三者面談始（～7/28） |
| 10日（木）安全指導、全校委員会 | 26日（土）夏季プール開放始（～8/8） |
| 11日（金）保護者会、PTA進路講演会、
教育実習（保体）終 | 27日（日）数学検定 |